

配水管布設工事における配管技能者配置の義務付けについて

平成27年2月

大崎市水道部では、災害に強い水道の確立を目指して配水管の耐震化に取り組んでおり耐震継手管を採用しております。耐震継手管の適切な施工にあたっては、配管・接合に関する新たな知識や技能が必要となることから、配水管工事における技術力確保を明確にするため、平成29年4月1日以降の発注工事から配管技能者の配置を義務付けることとします。下記のとおりお知らせいたします。

施工にあたっては、それぞれ資格が必要となりますので、技術者の資格取得・育成にご配慮くださるようお願いいたします。

なお、平成28年度中に資格の有無について確認調査を予定しておりますことを申し添えます。

◆対象とする配管種別及び必要な資格について

配管種別	必要な資格
ダクタイル鋳鉄管 (K形等の一般継手)	○公益社団法人 日本水道協会 配水管技能者登録 (一般継手又は耐震継手又は大口径)
ダクタイル鋳鉄管 (GX形, NS形等の耐震継手)	○公益社団法人 日本水道協会 配水管技能者登録 (耐震継手又は大口径)
ダクタイル鋳鉄管 (NS形, S形等の耐震継手) (500mm以上)	○公益社団法人 日本水道協会 配水管技能者登録 (大口径)
水道配水用ポリエチレン管	○配水用ポリエチレンパイプシステム協会 施工講習受講証 (配水管)

◆配水管技能者登録に係る講習会及び手続について

当該技能者に係る講習会等については、各協会のホームページでの確認又はお問い合わせさせていただきご確認願います。

○公益社団法人日本水道協会

〒102-0074 東京都千代田区九段南四丁目8番9号

TEL 03-3264-2496 ホームページアドレス <http://www.jwwa.or.jp/>

○配水用ポリエチレンパイプシステム協会

〒101-0036 東京都千代田区神田北乗物町7番地 KSビル2階

TEL 03-5298-8855 ホームページアドレス <http://www.politec.gr.jp/>

お問い合わせ先 大崎市水道部管理課管財経理係 TEL 0229-24-1112